

三次市地域公共交通会議

平成21年3月6日設置
平成22年3月31日連携計画策定



概要

少子高齢化が急進する三次市では、公共交通サービスの維持・活性化が喫緊の課題であり、そのアクションプランとして、昨年度、「連携計画」を策定した。今年度は、「連携計画」に掲げた『みんなで守り みんなで育てる 地域(ふるさと)の公共交通』の基本コンセプトに従い、今後も住み慣れた地域で快適に暮らせるために、各市民が高い意識で公共交通を守り、育てる気運を高めるとともに、公共交通の効率化を図るための各種施策に取り組むものである。

〇市街地循環便の整備

◇現行の「みよしウェーブ号」の運行を見直すとともに、買物や通院などの日常的な移動に便利な「市街地循環便」を整備する。
(平成22年度 秋の実証運行を目指す。)

〇三次市民バスの再編

◇運行回数や日数など、運行形態の地域的なバラツキを解消するとともに、不効率路線の運行内容を見直す。また、利用者のニーズにあわせて、乗降ステップ等のバリアフリー化を推進する。

〇三次市民タクシー制度の改善(導入)

◇市民タクシー利用組合の設立が困難な地域において、連合自治組織との連携により、まちづくりの一環としての仕組みづくりを行う。
◇多くの地域で活用できるように、補助率の考え方を再検討し、柔軟に導入できる仕組みを構築する。

〇その他公共交通の活性化・再編施策

◇既存の公共交通の活性化を図るため、利用環境の改善等を図るとともに、自家用有償運送等の新しい交通サービスの検討を行う。
◇持続可能な公共交通づくりを進めるため、市民の公共交通の利用意識を醸成する各種施策(関連情報の提供・MM等)を実施する。

